

協会けんぽの健康保険にご加入の40歳以上の被扶養者(ご家族)の方へ

協会けんぽの受診券で、 お得に住民健診を受診しましょう。

住民健診とは、市町村主催で、公民館やコミュニティセンター、健診センター等で実施している健康診断のことです。協会けんぽの健康保険にご加入の被扶養者（お勤めの方のご家族）で40歳以上の方は、受診券を使用することでお得に健診を受診できます。

住民健診の健診項目と料金

特定健康診査

身体測定、血液検査、尿検査等



がん検診

胸部レントゲン、胃カメラ（バリウム）、大腸検査等

約7,000円分
協会けんぽが補助

市町村で補助

特定健康診査 **無料** + がん検診 市町村ごとの金額 = ※がん検診分のみの金額で受診できる！

※金額については各市町村配布のパンフレット等をご覧ください。

●住民健診の申し込みはお住まいの市町村まで●

特定健康診査を無料で受けるためには**受診券**が必要です。

令和8年度の受診券は**4月上旬**に発送予定です。

- 受診券は、被保険者（お勤めの方）の住所に送付します。
- 健康保険の記号・番号が変わった場合、受診券は使えなくなります。被扶養者資格取得手続き完了後、2か月程度で新しい受診券が発行され、送付されます。
- 受診券が届かない時や紛失した場合は再発行することができます。詳しくは協会けんぽ山形支部保健グループ（☎023-629-7225（代表））までお問い合わせください。



黄色い封筒が目印！



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 山形支部